

平成27年度

横浜市 神奈川スポーツセンター

事業計画書

公益財団法人 横浜市体育協会

目 次

1	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	運営実施体制・職員配置について・・・・・・・・	5
3	施設の平等・公平な利用の確保について・・・・・・・・	6
4	施設の効用の最大限発揮について・・・・・・・・	7
5	施設管理について・・・・・・・・・・・・・・・・	11
6	安全管理について・・・・・・・・・・・・・・・・	14
7	地域との協力について・・・・・・・・・・・・・・・・	17
8	モニタリング計画について・・・・・・・・・・・・・・・・	19
9	管理運営経費について・・・・・・・・・・・・・・・・	20

平成27年度 横浜市神奈川スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 基本方針

すべての神奈川区民にとって、神奈川スポーツセンターが、運動・スポーツ・健康づくりの拠点となることを目指し、「区民を明るく元気にするスポーツセンター」をコンセプトに指定管理者として事業に臨みます。

上記コンセプトを具現化するため、3つの基本姿勢と5つの運営方針を次のように定めます。

ア 基本姿勢

(ア) 区民の健康の維持・増進を推進します

区民を取り巻く健康問題などに貢献すべく、区民の健康維持増進を推進します。

(イ) 共創・協働によって活力ある地域づくりに貢献します。

「共創」と「協働」の理念のもと、安全かつ良質な公共サービスを確実、効率的かつ適正に実施し、活力ある地域づくりに貢献していきます。

(ウ) 施設を最大限に活用し価値を高めます

区民の潜在的なニーズを把握し、新しいお客様を獲得するとともに、来館いただいた区民に対しても効用が発揮されるような取り組みを実践し、スポーツセンターの価値を高めます。

イ 運営方針

(ア) お客様本位の高品位なサービス

(イ) 地域協働と地域資源の利活用による施設管理

(ウ) 効率的・効果的なマネジメントの推進

(エ) 安全・安心・快適な施設空間の創出

(オ) 持続可能な社会の実現に向けた地球にやさしい施設管理

(2) 重点項目

運営方針を踏まえた平成27年度における重点項目は、次のとおりとします。

ア 特殊建築物定期点検

イ 次期に向けた新規事業のモデル実施

ウ 次期に向けて懸案事項や課題の整理

エ 積極的な地域貢献活動の展開

(3) 数値目標

□延利用者数 【280,700人】

□トレーニング室延利用者数 【25,875人】

□利用料金収入 【21,777,000円】

□教室参加料収入 【33,225,000円】

2 運営実施体制・職員配置について

神奈川スポーツセンターを区のスポーツの普及・振興の拠点にするため、私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。

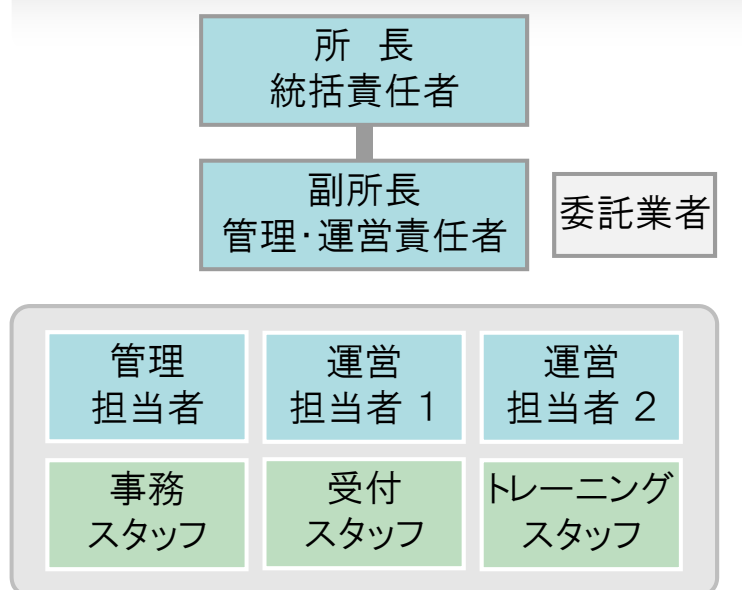
また、設備巡視や定期清掃など専門性を要する業務については、安全かつ確実にを行うことが大切であることから、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

(1) 神奈川スポーツセンターの管理運営体制

【職員配置計画】

職務	人数	氏名	経歴・有する資格
所長(責任者)	1名		
管理・事業責任者	1名		
管理運営担当者	1名		
事業運営担当者	2名		
サポートスタッフ	1日6名(常時2名)		
トレーニングスタッフ	1日3名(常時1名)		

神奈川スポーツセンター管理運営体制図



(2) 研修計画

「スタッフは貴重な財産」という基本概念に基づき、多様な方策による職員の人材開発に積極的に取り組みます。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

ユニバーサルデザインの7つの原則を踏まえたサービス提供、人権啓発推進者の設置、職員研修や職場内OJTの実施など、組織を挙げて施設利用者の平等性・公平性を引き続き確保します。

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた体制

- ア 法解釈研修の実施
- イ 人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施
- エ 人権啓発推進者の配置

(2) ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

- ア 職員による元気でさわやかな挨拶と暖かい笑顔でお客様のお迎えとお見送りをします。
- イ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します。また、「耳マーク」を掲示します。
- ウ 施設利用案内やリーフレットに、「英語表記版」を作成し、外国人のお客様へ配布します。
- エ 高齢者や子ども、視覚に障がいがある方でも分かりやすいように、外国語・絵文字（ピクトグラム）・ふり仮名を使用した案内サインを掲示します。
- オ 更衣室内ロッカー及び鍵等にロッカー番号が判明できる点字シールを張り付け、視覚に障がいのあるお客様をサポートします。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供するとともに、効果的な広報を行い、施設利用促進を図りながら、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、各種広報媒体を有効活用したタイムリーな情報を発信し、戦略的・計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

(ア) ポイントカードの発行

平成 27 年度も引き続き個人利用のお客様に対して、ポイントが溜まると 1 回分のプレミアムをつけたポイントカードを発行します。

(イ) 利用拡大キャンペーンの実施

新規お客様の拡大を図るために、区役所と提携し、無料利用券や地元企業や区内商店街と提携した協賛物品等を進呈するキャンペーンを実施します。

(ウ) 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局が行う「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。

(エ) ロビーの有効活用

スポーツセンターカルチャー教室や自主サークルの作品展示等をスポーツに限らないことによって、文化活動の推進にも寄与します。

併せて、平成 25 年度に開設したストレッチコーナーを「ウォーキングステーション」として位置づけ、ウォーキングの啓発に努めます。

(オ) キッズルームの利用機会拡大

キッズルームを、子育てグループやボランティア団体等の活動場所として平成 27 年度も引き続き無料で提供します。

併せて、キッズルーム内に「授乳コーナー」を設け、より一層快適に利用できるよう利便性を図ります。

(2) スポーツ教室計画

平成 26 年度神奈川区区政運営方針の目標達成に向けた施策にある「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」の一助となるよう、さまざまな教室を企画・開催し、子どもから高齢者、障がい者などすべての人にやさしい神奈川区の一端を担います。

【平成27年度 教室実施計画】

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料
1	ヨーガ教室	事前	16歳以上	あり	4	31	月	A	1体	80	3,000
2	パワーヨーガ教室	事前	16歳以上	あり	4	31	月	A	1体	80	3,000
3	ピラティス教室	事前	16歳以上	あり	4	31	月	B	1体	80	3,000
4	卓球教室	事前	16歳以上	なし	4	42	火	A	1体	56	7,000
5	フローヨーガ	事前	16歳以上	なし	4	42	火	A	2体	80	5,000
6	太極拳教室	事前	16歳以上	なし	4	39	火	C	1体	100	5,000
7	英語deリトミック教室	事前	3.4歳児と保護者	なし	3	39	火	B	研修	20	4,500
8	脱メタボ・ロコモ教室	事前	40歳以上	なし	4	44	水	B	1体	50	4,000
9	ママと赤ちゃんピクス1教室	事前	0~2歳未満と保護者	あり	3	40	水	A	研修	20	7,000
10	ママと赤ちゃんピクス2教室	事前	0~2歳未満と保護者	なし	3	40	水	B	研修	20	7,000
11	幼児体操ランド教室(仮)	事前	幼稚園児(年中・長)	なし	3	41	水	D	2体	50	4,000
12	ジュニアHipHop1教室	事前	小学1,2年生	なし	3	41	水	E	2体	35	3,850
13	ジュニアHipHop2教室	事前	小学3~6年生	なし	3	41	水	E	2体	50	4,950
14	キッズサッカー教室	事前	幼稚園児(年中・長)	なし	3	41	水	E	1体	50	5,000
15	バドミントン教室	事前	16歳以上	なし	4	40	木	A	1体	55	9,000
16	フラダンス教室	事前	16歳以上	あり	4	43	木	B	2体	60	5,500
17	トレーニング塾教室(転倒・骨折介護予防教室)	事前	16歳以上	なし	4	43	木	C	研修	10	5,500
18	ジュニア空手教室	事前	小学生	なし	3	40	木	E	研修	20	6,000
19	親子りんりんホップ教室	事前	2歳児と保護者	なし	3	41	木	A	2体	50	4,950
20	にっこり・しっかり健康体操教室	事前	55歳以上	なし	4	44	金	C	1体	90	3,850
21	レディースフィットネス教室(生活習慣病予防教室)	事前	16歳以上女性	なし	4	40	金	C	研修	15	5,000
22	社交ダンス教室	事前	16歳以上	なし	4	40	金	F	3体	50	5,500
23	親子るんるんホップ教室	事前	2歳児と保護者	なし	3	42	金	A	2体	50	4,950
24	親子わくわくランド教室	事前	3.4歳児と保護者	なし	3	42	金	B	2体	50	4,950
25	キッズバレエ1	事前	4歳児~就学前	なし	3	42	金	C	研修	20	5,500
26	キッズバレエ2	事前	4歳児~就学前	なし	3	42	金	D	研修	20	5,500
27	ジュニアバレエ クララ教室	事前	小学1,2年生	なし	3	42	金	D	研修	20	5,500
28	ジュニアバレエ スワン教室	事前	小学3~6年生	なし	3	42	金	E	研修	20	5,500
29	苦手種目克服体操教室	事前	小学1~4年生	なし	1	15	土	A	2体	50	7,500
30	インラインスケート	事前	小学生	なし	2	25	土	A	2体	30	8,000
31	写真入門教室	事前	16歳以上	なし	2	21	土	B	研修	20	6,600
32	英会話教室	事前	16歳以上	なし	2	21	土	C	研修	20	6,600
33	シニアピクス	当日	50歳以上	なし	30	30	月	C	2体	40	400
34	はじめてのフラ	当日	16歳以上	なし	44	44	火	A	3体	40	500
35	ステップエアロピクス	当日	16歳以上	なし	44	44	火	B	3体	40	500
36	ベリーダンスタイム	当日	16歳以上	なし	44	44	火	B	3体	40	500
37	火曜ピラティスタイム1初心者クラス	当日	16歳以上	なし	44	44	火	C	研修	20	500
38	火曜ピラティスタイム2中級クラス	当日	16歳以上	なし	44	44	火	C	研修	20	500
39	シェイプ・ザ・ボディ	当日	16歳以上	なし	46	46	水	A	3体	40	500
40	エクササイズフラ(naniAloha)タイム	当日	16歳以上	なし	46	46	水	C	2体	50	500
41	ズンバタイム	当日	16歳以上	なし	46	46	水	C	2体	50	500
42	水曜ヨーガ 燃焼系(仮)	当日	16歳以上	なし	46	46	水	C	研修	20	500
43	はじめてのHipHopタイム	当日	小学生以上	なし	46	46	水	F	3体	40	500
44	ベーシックエアロピクス	当日	16歳以上	なし	49	49	木	A	3体	40	500
45	リラクソストレッチタイム	当日	16歳以上	なし	49	49	木	B	3体	35	500
46	骨盤エクササイズタイム	当日	16歳以上	なし	49	49	木	B	3体	40	500
47	ボディメイク	当日	16歳以上	なし	49	49	木	C	3体	40	500
48	ナイトヨーガタイム	当日	16歳以上	なし	49	49	木	F	3体	40	500
49	さわやかエアロ(仮)	当日	16歳以上	なし	48	48	金	A	3体	40	500
50	バスケットボールタイム	当日	16歳以上	なし	48	48	金	F	1体	60	500
51	サタデーボクサタイム	当日	小学生以上	なし	48	48	土	A	3体	40	500
52	フットサルタイム	当日	16歳以上	なし	48	48	土	F	1体	25	500
53	夏休み親子つぼう教室	イベント	2~4歳児と保護者	なし	1	3	水	A	2体	25	3,000
54	夏休みマリオスふれあいサッカー	イベント	小学1~3年生	なし	1	3	火	D	1体	45	3,600
55	夏休みフロアボール教室	イベント	小学生以上	なし	1	2	水	A	2体	30	1,500
56	夏休みボクサタイム(仮)	イベント	小学生以上	なし	1	3	火	A	3体	30	3,000
57	夏休みインライン教室(仮)	イベント	小学生	なし	1	3	月	D	1体	30	3,000
58	ウォーキング講座(仮)	イベント	16歳以上	なし	4	4	金	B		20	1,500

(3) 利用者に対する支援策

貸切や個人で利用されるお客様の潜在的な要望を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、より楽しく、より安全に利用していただけるよう、お客様本位の快適で柔軟な施設運営を実現します。

ア 団体・サークル活動への支援

「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表を実施します。

イ 混雑予想の掲出

駐車場の混雑予想をホームページにて情報発信します。

ウ メールマガジンの発行

登録をした方にメールマガジンを発行し、スポーツセンターからの情報を毎月 2 回配信します。

エ 空き情報の提供

館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報を提供します。

オ 他施設利用料金支払いへの対応

複数の施設を利用されている団体などに対して、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

カ トレーニング支援

- ① トレーニング室を初めてご利用される方には、常駐する運動指導員が健康状態やトレーニングの目的などを問診し、機器の利用方法などを丁寧に説明します。
- ② トレーニング室において希望されるお客様に対し、血圧・体重・体脂肪などの健康度測定と生活・体力レベルなどから個人に応じた最適なトレーニングメニューを作成し、提供します。

キ 個人利用月刊予定表の掲出

体育室個人利用者向けに月間利用予定表を作成し、ホームページ及び館内掲示によって周知します。

ク 電子マネーの導入

平成 27 年度も引き続き PASMO 等の電子マネーによる支払いを可能とします。

ケ クレジット支払い

インターネットによる教室参加申込者は、クレジットカードによる支払いを可能とします。

コ 障がい者団体の支援

障がい者団体を支援するために、団体によるパンや軽食の販売の支援を行います。

(4) 自主事業計画

ア 時間外事業

各スポーツ団体のニーズに応じて、スポーツ大会やイベント開催時の土曜日、日曜日・祝日は早朝 7 時 30 分から 1 時間 30 分の早朝営業に向けて、地域及び区役所と調整を進めていきます。

イ 飲食事業

飲料水 4 台、アイス 1 台、軽食 1 台の自動販売機を引き続き設置します。

さらに、屋外に飲料水の自動販売機の設置を検討します。自動販売機は、電子マネー端末併設、バリアフリー対応機、災害用ベンダー機を導入します。

ウ 物販・レンタル事業

用具を持たずに手ぶらで気軽にスポーツセンターで運動ができるように、ボール・ラケット・シューズ、CD ラジカセなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

また、卓球ボールやトレーニング用品や介護予防体操 DVD 等のスポーツ・健康づくりに不可欠な各種消耗品などを販売します。

エ 年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの 6 日間とし、引き続き 2 日間営業日を拡大します。

(5) 健康増進施設

健康増進施設として、ふさわしい施設運営を行います。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルートなどを定め、職員が2時間おき（1日6回）に目視・触診等により行い、異常箇所や不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

機器の製造元（製造元から、点検業務資格又はこれに類する許可や引継ぎを受けている業者を含む）に、点検業務委託を行うことを原則とします。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、神奈川区地域振興課及び体育協会地域スポーツ課に至急報告します。

(2) 修繕計画

実施予定	対象施設・設備
平成27年度	空調室外機部品交換
	屋外公園際フェンス修理
	冷却塔レジオネラ菌群対策工事（区役所と調整） その他設備、建物修繕

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コストの縮減と快適性の保持が実現される施設づくりに繋がります。

【日常清掃計画】

清掃箇所	内容	頻度
衛生設備 (シャワー室やトイレ等)	■タイル壁面や便器の洗浄・殺菌・消毒 ■床面排水口トラップ・マット・カーテン・送風機・扇風機など補充・洗浄	1日3回以上 (洗面台は1日6回)
更衣室	■床、ロッカーの上や中、シャワー室内にあるラック等で放置されるゴミの収集	1日6回以上 (巡回点検時)
体育室フローリング	■ドライモップ掛け (体育室利用のお客様には、原則として利用後のモップ掛けを依頼しますが必要に応じて職員が一緒に行います。)	適宜 (モップ清掃は1日6回)
ロビーや廊下など	■防塵・ゴミの処分 ■パンフレットラックの整理	1日1回以上
飲食用自動販売機とその周辺	■空容器の散乱除去、こぼしの水拭き等	1日1回以上
窓や鏡	■窓面や鏡面拭き	適宜
バックヤード (倉庫、機械室など)	■ほうきがけ等	1日1回以上
事務室内	■清掃・整理	適宜
出入口マット	■防塵マットまたは雨天マットの常設	1日1回以上

* 日常点検時等に、汚れが発見された場合は適宜清掃を実施します。

【定期清掃計画】

清掃箇所	実施内容	実施回数
床(ホール・更衣室・トイレ・事務室など)	ほうき等で除塵し、洗剤を用いてポリッシャーを掛け、乾いてからワックスを塗布する	12回/年
体育室床(フローリング)	ヒールマーク等の汚れを専用溶剤を使用して拭き取る	1回/2年
窓ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りをして拭き取る	4回/年
シャワー室	洗剤にて汚れを落とし、水切りをして拭き取る	12回/年
高圧洗浄	排水管内の水垢等のこびり付きを高水圧により除去する	適宜
受水槽	完全排水の上、内部をクリーニングするとともに、水質のチェックを行う	1回/年
空調フィルター	水洗いもしくは掃除機にてほこりをおとす	12回/年
照明	蛍光灯などに付着したほこりを除去する	12回/年
冷却塔	季節の変わり目を実施時期として付帯設備の清掃を実施するとともに、レジオネラ等の菌の完全除去のための処置をする	2回/年
害虫駆除	水回りを中心に害虫を駆除する	2回/年
受変電設備	受電室・キュービクル内の除塵及び拭き清掃	1回/年
排水溝	排水溝に溜まった汚泥や落ち葉等を除去する	1回/年

(4) 備品管理

「第2期指定管理業務の基準」及び「横浜市神奈川スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な清掃・修繕・調達を行い良好な状態保ち管理します。

管理に際しては、横浜市が所有する備品(I種)と自己の費用により購入又は調達した備品(II種)を区別して帳票に記載し管理します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、職員の巡回により1日3回以上実施し、状態を確認します。点検の結果、不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、修繕します。

【外構管理計画】

留意事項	実施要領	留意事項	実施要領
日常の見回り	1日3回以上、職員の巡回を実施し、建物周囲の状態確認をします。	ゴミ	歩道からのゴミの投げ入れや犬の糞の置き去りが散見されます。巡回時には予めゴミ収集袋を持参の上、ゴミなどの回収をします。
お客様の安全の確保	歩行動線上にあるマンホール、車止め用のポールや置き石などの浮きやはがれ、ぐらつきなどについては最大限の注意を払います。	屋上広場	広場の回りに植栽が多くあり、お客様が希望される時にいつでも気持ちよく利用ができるように、繁みやコートの確認・整備などを行います。
雨天時	出入口付近での水たまりが発生しやすくなります。適宜除水をするなどして、お客様が不快な思いでご来館されることのないようにします。	駐車場・駐輪場	駐車場機器本体やゲートの状態を確認します。また、車輛の放置などがないように常に監視し、不審な場合は警察署に通報します。
排水溝	溝内に落ち葉や土砂が堆積しやすく、排水管の詰まりの原因になりがちです。雨水が溢れる事態にならないように、巡回ごとにチェックを行います。	地盤沈下	建物と地面の接合部分についてもしっかりと監視し、地盤沈下の進行が見られないかチェックします。

年1回、専門業者による排水溝の清掃を行います。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等については、高所作業や、専用薬剤の散布、施肥のタイミング等、高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

【植栽管理計画】

実施事項	回数	施工予定時期					備考
		6月	7月	8月	11月	1月	
人力除草	3回	○		○	○		人力による抜き取り除草
人力草刈	3回	○		○	○		人力による雑草の根を残して地上部のみの除草
中低木	剪定	1回	○				■剪定… 気候や美観を考慮して刈り取ることによって育成条件を良くする。 ■薬剤散布… 病害虫などに対する抵抗力を高める。 ■施肥… 乾燥汚泥肥料を使用し、施肥穴を掘り埋める。
	刈込	1回	○				
	薬剤散布	3回	○	○	○		
高木	施肥	1回				○	
	剪定	広葉樹・落葉樹各1回ずつ			○	○	
	薬剤散布	樹各1回ずつ			○	○	
清掃・剪定枝等の処分	1回					○	
清掃・剪定枝等の処分	5回	○	○	○	○	○	施工ごとの必須事項

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。また、横浜市の G30 や横浜市脱温暖化行動指針 (CO-DO30) に基づき、神奈川スポーツセンターの管理を通じて、様々な環境保全行動を引き続き進めます。

- 照明の人感センサー
- 正面入口左横の窓へグリーンカーテンの設置
- 節水型シャワーヘッドへの更新
- 雨水おけの設置と植栽への水やり及び夏場の打ち水利用
- はまっ子どうしの販売を通じた水源保全活動の支援

6 安全管理について

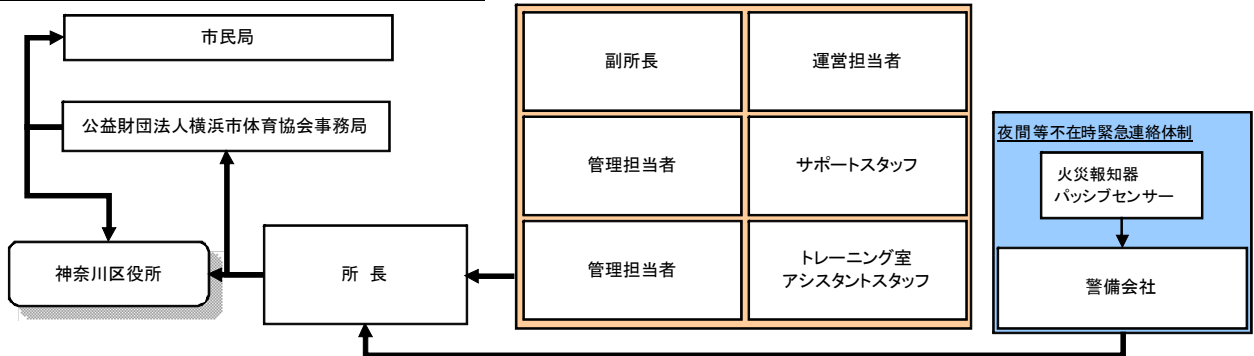
(1) 危機管理体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

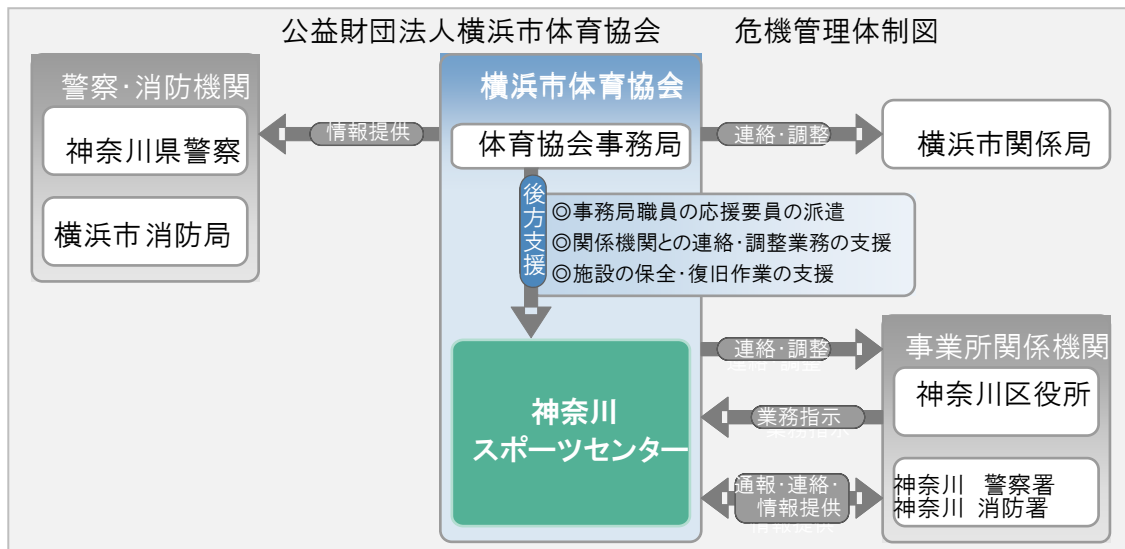
また、施設における緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

【緊急時の連絡体制】

横浜市神奈川スポーツセンター緊急連絡網体系図



【危機管理体制】



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。

また、消防計画に基づき自衛消防隊による消防訓練を年2回実施します。

□消火訓練 1回

□避難誘導通報訓練 1回

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応を実施します。

また、重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じて近くの方にAEDを持ってくる旨を指示します。

救急隊が到着するまでは、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または神奈川スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、神奈川スポーツセンターに従事する全職員を対象に心配蘇生法・AED操作研修を実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

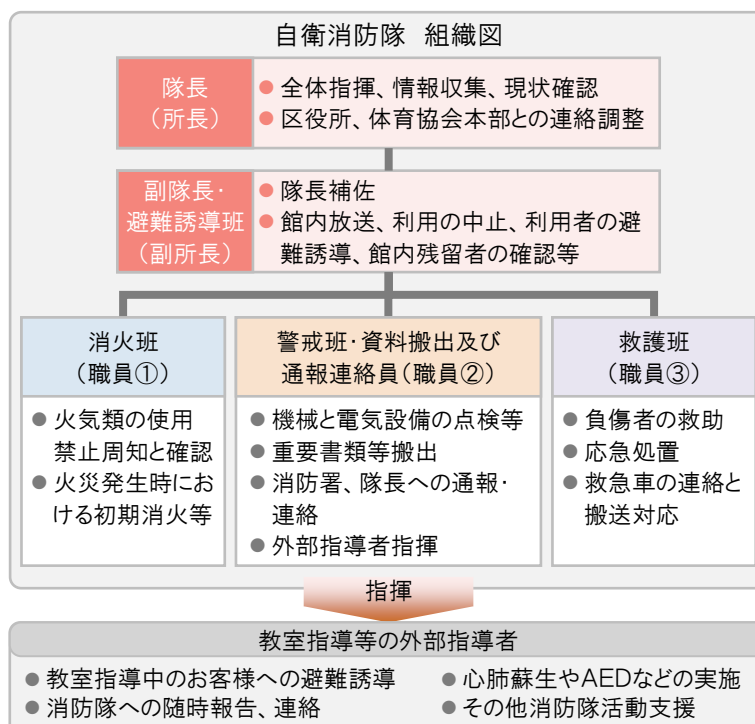
ア 災害時の対応指針

「災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

イ 自衛消防隊の組織

災害時の万全な対応を可能とするために、神奈川スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。

災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、不審事項が発見された場合に的確に対応できるように、専門性と効率化を考慮し警備業者に機械警備及び巡回警備を委託します。

常時セットしておく機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建物や建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、身体障害賠償責任保険及び財物損壊賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険の内容

保険種類	賠償上限額
身体障害賠償責任保険	1事故につき3億円
財物損壊賠償責任保険	1事故につき1億円

7 地域との協力について

(1) 地域におけるスポーツ振興計画

私たちは、神奈川区地域振興課と調整を図りながら、関係団体と協働でスポーツ振興体制を築くことにより、神奈川区におけるスポーツ振興を効果的・効率的に推進します。

ア 神奈川区スポーツ推進委員連絡協議会との協力体制

地元精通されたスポーツ推進委員の方々と協力してスポーツ振興や地域の課題に取り組めます。

- ① スポーツ推進委員地区合同研修、新人研修の企画等にアドバイザーとして入り、企画立案の協力をします。
- ② 地区の活動にも運動具等の貸し出し等を協力します。

イ 神奈川区体育協会等との協力体制

神奈川区体育協会との相互連携をとり、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

ウ ヨコハマさわやかスポーツの普及に協力

神奈川区さわやかスポーツ普及委員会と連携して誰でも気軽に楽しめるさわやかスポーツの普及事業に協力します。

エ 青少年指導員・子ども会等区内の各団体との協働

神奈川区青少年指導員や神奈川区子ども会、各子育て支援会議の方々と連携して、スポーツやレクリエーション、健康づくり事業が身近で参加できるようにして、青少年の健やかな育ちを支援します。

オ 「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援

神奈川区総合型地域スポーツクラブ「NPO 法人 横浜かもめ anima クラブ」「はざわクラブ」「NPO 法人 かながわクラブ」「まる倶楽部」「NPO 法人 ライフネットスポーツクラブ」の5つのクラブと、神奈川区のスポーツ・文化振興のパートナーとして積極的に盛り上げていきます。

(2) 地域貢献に対する取組

ア 警察署・消防署と連携した危機管理事業の実施

神奈川警察署と連携・協力した危機管理事業（振り込め詐欺防止事業など）を開催します。また、神奈川消防署とは、指導の下、救急法講座などを実施します。

イ ウォーキングの推進

地域指導者のためのウォーキング講座を実施します。

ウ 地域への派遣指導の積極的な受入れ

小中学校のPTAや自治会町内会、地区センターや地域ケアプラザ等の区内団体や公共施設の要望に合わせ派遣指導を実施します。

エ ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金

ペットボトルキャップ回収箱を自動販売機横に置き、張り紙をして引き続き回収を呼びかけます。

オ 青少年の健全育成に貢献

中・高校生の職業体験や小学生の社会科見学、体育大学や体育専門学校等からの教育実習やインターンシップに協力します。また、青少年活動拠点との情報交換を行い、青少年の健全育成を推進します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項 目	内 容	時期・頻度
利用者会議	施設利用者や団体代表、地域住民、地域のスポーツ団体等の皆様の意見や要望、提案等の聴取や意見交換	年1回以上
利用者アンケート	紙面紙法及びインターネットを利用したアンケート調査	四半期に1回以上
利用者から投書・投稿	館内へのご意見箱の設置、並びに施設ホームページでのお問い合わせ対応	常時実施
ご意見ダイヤル	横浜市のコールセンターに設置されるご意見ダイヤルを積極的にPR	常時実施
事業評価会	チェックシートに基づく自己評価と利用者によるモニタリングの評価結果をもとに次期事業目標を設定	四半期に1回以上

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

前年度に引き続き光熱水費の値上げに伴う管理経費の増大が見込まれます。

横浜市体育協会では、神奈川スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費の値上げが決定次第、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1) 収入

(千円、税込み)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①指定管理料	51,609	50,287	50,055	51,224	50,118	
②利用料金収入	21,388	21,485	21,582	21,680	21,777	
③利用料金収入(駐車場)	8,700	8,800	8,900	8,900	9,000	
④スポーツ教室等事業収入(託児参加料含む)	37,711	31,018	33,349	31,514	33,375	
⑤広告業務収入	105	105	105	105	105	
⑥その他		0	0	0	0	
小計(①+②+③+④+⑤+⑥)(A)	119,513	111,695	113,991	113,423	114,375	
⑦自主事業による収入(B)	4,119	4,093	4,117	4,116	4,116	
項目						
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	
飲食事業	3,287	3,287	3,286	3,287	3,287	
物販事業	689	684	684	683	683	
利用料金収入(時間外)	70	72	72	72	72	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	23	0	24	24	24	
その他	50	50	51	50	50	
合計(A)+(B)	123,632	115,788	118,108	117,539	118,491	

(2) 支出

(千円、税込み)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①維持管理運営費用(C)	122,341	114,465	116,787	116,171	117,123	
項目						
人件費	42,332	42,101	42,456	42,727	46,399	
修繕費	3,675	3,230	4,200	3,381	3,888	
設備管理費・保安警備費	9,702	7,817	7,944	5,636	5,420	
備品購入費・消耗品費	5,079	3,022	4,808	3,306	2,333	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,366	1,366	1,366	1,407	1,405	
広報費・印刷製本費	3,832	2,746	3,751	3,194	3,082	
光熱水費・燃料費	13,650	13,650	13,650	16,007	14,044	
保険料	3,386	2,201	2,337	2,323	2,451	
使用料・賃借料	7,781	7,485	8,497	8,408	7,256	
委託料・謝金	18,877	19,386	18,533	19,058	20,067	
公租公課	2,977	2,977	310	337	367	
その他	9,684	8,484	8,935	10,387	10,411	
②自主事業による経費(D)	1,286	1,323	1,321	1,368	1,368	
項目						
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	
飲食事業	577	614	614	633	633	
物販事業	613	613	613	632	632	
その他	96	96	94	103	103	
合計(C)+(D)	123,627	115,788	118,108	117,539	118,491	

※現年度及び過年度予算を比較できるように、記載してください。

(例：23年度は23年度のみ、24年度は23年度及び24年度、25年度は23～25年度予算を記載。)

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)			114,375
①指定管理料			50,118
②利用料金収入			21,777
項 目	第1体育室(団体)		6,604
	第2体育室(団体)		786
	第3体育室(団体)		1,843
	研修室(団体)		697
	体育室(個人)		3,336
	トレーニング室(個人)		7,299
	付帯設備利用料金		1,212
③利用料金収入(駐車場)		時間内駐車場収入	9,000
④スポーツ教室等事業収入		スポーツ教室参加料収入、託児参加料収入	33,375
⑤広告業務収入		広告業務収入	105
⑥その他			0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
			117,123
項 目	人件費	常勤職員報酬、アルバイト賃金、退職金手当積立金	46,399
	修繕費	小破修繕	3,888
	設備管理費	総合管理業務、消防設備、温水ヒーター、エレベーター、自動ドア、運動器具点検、電気工作物点検、冷温水発生器保守、簡易水道検査、冷水器保守点検、地下駐車場シャッター点検	4,466
	保安警備費	警備業務委託	954
	備品購入費	事務備品、体育用具	324
	消耗品費	事務用品等、スポーツ教室用	2,009
	外構・植栽管理費	樹木管理委託	1,373
	廃棄物処理費	廃棄物処理費	34
	広報費	教室参加者募集、施設のPR折込配布	1,582
	印刷製本費	教室参加者募集、施設リーフレット印刷	1,500
	光熱水費	電気代、ガス代、水道代	14,032
	燃料費	自家発電装置補給用等	12
	保険料	スポーツ教室安全保険、施設賠償保険、託児保険	2,451
	使用料・賃借料	駐車場機器、トレーニング機器等	7,256
	委託料	集配金業務・保守、システム構築・保守等	3,850
	謝金	スポーツ教室指導謝金、アドバイザースタッフ、託児委託料	16,217
	公租公課費	事業所税	367
	間接事務費	バックアップ体制をとる体育協会本部の管理経費として、(総事業費-再委託料-人件費)×10%	4,742
	旅費	事務局等への交通費等	69
	通信運搬費	電話料・インターネット通信料・切手代等	368
支払手数料	集配手数料他・振込手数料等	886	
会費及び負担金	地域行事への参加料 健康増進施設年会費等	22	
租税公課費	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,311	
その他	その他支出	11	

- ※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
- ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
⑤ 自主事業による収入			4,116
項 目	スポーツ教室等事業（時間外）		0
	飲食事業（自動販売機）	自動販売機収入	3,287
	物販事業（レンタル）	体育用具等レンタル収入	411
	物販事業（物品販売）	体育用具等物品販売収入	272
	利用料金収入（時間外）	貸館収入、個人利用収入	72
	利用料金収入（駐車場） （時間外）	時間外駐車場収入	24
	派遣指導	行政や地域団体からの依頼等による派遣指導	50
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業による経費			1,368
項 目	スポーツ教室等事業（時間外）		0
	飲食事業（自動販売機）	電気代等	633
	物販事業（レンタル）	レンタル物品購入代	403
	物販事業（物品販売）	販売物品購入代	229
	利用料金支出（時間外）	時間外アルバイトスタッフ賃金、光熱水費	100
	施設管理（駐車場）（時間外）		0
	派遣指導	交通費等	3

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。